



2022年5月10日

各位

会社名 株式会社スクロール  
代表者名 代表取締役社長 鶴見 知久  
(コード番号：8005 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役経営統括部長 杉本 泰宣  
(TEL. 053-464-1114)

## 株主提案権行使に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2022年4月22日付「株主提案権行使に関する書面受領のお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社の株主1名より、2022年5月開催予定の当社第81期定時株主総会における株主提案権行使にかかる書面(以下「株主提案書」といいます。)を受領しております。

当該株主提案書に記載される提案(以下「本株主提案」といいます。)に対し、本日開催の当社取締役会において、全会一致で本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案株主

前田 朋己 (以下「提案株主」という。)

#### 2. 本株主提案の内容

##### (1) 提案する議題

取締役1名選任の件  
自己株式の取得の件

##### (2) 議案の内容

別紙に記載のとおりです。なお、各議案の内容につきましては、写真の掲載を省略したことを除き、提案株主から提出された株主提案書の提案の内容および理由を原文のまま掲載しております。

#### 3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

##### (1) 取締役1名選任の件について

当社取締役会としては、以下の理由により、「本議案に反対」いたします。

当社は、当月開催の定時株主総会において、会社提案の取締役(監査等委員である取締役を除く。)選任議案において候補者4名の選任を、また、監査等委員会設置会社として監査等委員である取締役選任議案において社外取締役候補者5名の選任を上程する予定です。これらの議案が承認可決された株主総会後の取締役会の体制は、社内取締役4名、社外取締役5名であり、過半数が社外取締役となる見込みです。また、当該社外取締役候補者5名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の基準を満たしています。そのため、客観性、公平性が担保されており、一層のコーポレートガバナンスの機能強化を図る体制が構築できると考えております。

また、各取締役候補者は、当社経営における重要な各分野における専門性の高い知見と幅広い業務分野や多様な専門分野での経験を有しております。当社の取締役会は、経営の実効性および適正性が十分に機能するバランスの取れた体制であり、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図るため、監督機能のみならず、実務的にもその能力を存分に発揮いただける体制であると考えております。

また、「DMC (Direct Marketing Conglomerate)複合通販企業戦略」につきましては、ダイレクトマーケティングを基軸とした各社各事業が相互にシナジーを発揮することにより、当社グループの企業価値の最大化に寄与するものであり、一定の成果を実現した主要因であると考えております。

これらのことから、当社といたしましては、会社提案の取締役選任議案に基づく取締役会の体制が、当社グループの中長期的な企業価値の向上、客観性、公平性が担保されたコーポレートガバナンス体制の実現および監督機能や実務能力の発揮のために最適の体制であると考えており、提案株主を取締役に選任する理由はないと判断しております。

なお、委員の過半数が独立社外取締役である当社指名報酬委員会における審議においても、全会一致で本株主提案に反対の意見が表明されております。

よって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

## (2) 自己株式の取得の件について

当社取締役会としては、以下の理由により、「本議案に反対」いたします。

当社は、持続的成長につながる戦略的投資のための資金確保と株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元との適切なバランスをとることが、当社の中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益の確保のために重要であると考えております。本株主提案にある自己株式の取得につきましては、配当政策とともに株主の皆様への利益還元のための有力な手段の一つであると認識するとともに、資本効率の向上に資するものであると考えております。また、株式市場に対しても一定のアナウンスメント効果が期待できると認識しております。

一方で、自己株式の取得には一定の資金が必要となります。当社は、今後M&Aによる投資機会を積極的に創出していく方針であり、また、現在の円安・原料高などコスト環境が悪化するなか、業績変動の予測がつかない状況にあることなどから、適切なタイミングを逃すことがないよう手元流動性を確保しておく必要があります。加えて、流通株式数の減少により流通株式時価総額にマイナスに作用する懸念もあります。プライム市場への移行を選択し、プライム市場上場会社である当社は、流通株式時価総額の増大を目指すとともに経営状態や市場環境等を十分踏まえつつ、適時適切にその実施時期、株式数、金額を検討していくことが必要であると考えております。

当社におきましては、当社定款の定めにより、取締役会決議によって機動的に自己株式の取得を実施することが可能であることから、当社取締役会としては、提案株主の求める自己株式の取得に関する株主総会決議を行う必要はないと判断いたしました。また、自己株式の取得枠の決定は、それ自体が会社による自己株式の取得に関する期待を生じさせるものであり、自己株式の取得の有無にかかわらず、株式市場参加者の投資判断にも大きな影響を与え得ることから、取締役会において適時適切な決定をすべきと考えます。

よって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以 上

(別紙 「本株主提案の内容」)

## 1. 取締役1名選任の件

取締役候補者 前田 朋己 (まえだ ともき) (1980年4月30日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年	3月	立命館大学政策科学部卒業
2003年	4月	フューチャーベンチャーキャピタル(株)入社
2006年	11月	メディスンプラス(株)社外取締役
2008年	9月	SBIインベストメント(株)入社
2011年	4月	兵庫県議会議員3期(現任)
2018年	10月	合同会社カタリスト代表社員(現任)

所有する当社株式数

30,000株

取締役候補者とした理由:

候補者は、ベンチャーキャピタリストとして多くのベンチャー投資や経営会議に参画し、投資家視点や経営・事業に対する多様な見識を有しています。また、県議会議員として行政監視・監督、ベンチャー企業の社外取締役の経験からガバナンスに対する豊富で多様な知見を有しています。また、株主提案による社外取締役はモニタリング機能常態化を強化するために適任です。

当社を含め通販事業者は低いPER・市場評価が常態化しています。

時価総額の拡大には、コングリマットディスカウントを引き起こす現行の「DMC (Direct Marketing Conglomerate)」から投資・買収した企業群を育成し、IPOさせていく、DMI (Direct Marketing Incubator)への進化が求められます。

企業投資やM&Aの更なる推進、キャッチボール社などのIPOにより、当社の時価総額を拡大させ、株主総利回りの向上を目指します。

## 2. 自己株式の取得の件

議題の要領:

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から300日以内に、当社普通株式を株式総数500,000株、取得価額400百万円(ただし、会社法により許容される取得価格の総額(会社法第461条に定める「分配可能額」)が当該金額を下回る場合は、会社法により許容される取得額の上限額)を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

提案の趣旨:

当社は連結配当性向40%を基本とする配当のみで、自社株買いは長年実施していません。

しかし、総還元性向のうち、配当と自社株買いの割合はPERやPEGレシオ(PER÷EPS成長率)、PBR等を考慮して判断すべきと考えています。

当社のPERは約5.8倍、PBRは約1倍と市場から評価されていません。

本提案は現状の低い市場評価を安価にEPSを向上させるチャンスと捉えた、投資としての攻めの自社株買いです。安価に取得した自己株式はEPS向上だけでなく、役職員向け株式報酬や将来のM&A対価としても活用可能です。

また、市場を意識した経営はPERの拡大にも寄与します。

今後は配当一辺倒ではなく、自社株買いも適切に配分した、経済合理性を重視した株主還元、効率的なTSR(株主総利回り)の拡大を求めます。

以上